

高柳スキー場 索道安全報告書

令和5年度版

(高柳スキー場 ペアリフト)

株式会社 生態計画研究所

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、安全輸送の確保を第一にあげ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

2. 基本方針

当社の運営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のようにあげ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- 1 社長は、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めなければならない。
- 2 職員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めなければならない。
 - ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
 - ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
 - ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。
- 3 第1項の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績、その他安全に関する情報については、毎事業年度、これをとりまとめ、安全報告書として掲示公表する。

3. 事故等の発生状況

- (1) 索道運転事故
令和5年度、索道人身障害事故はありません。
- (2) 労働災害・雪上車両・その他事故
令和5年度、労働災害・雪上車両事故はありません。
- (3) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）・故障等
令和6年1月1日夕方能登半島地震発生・・・翌日からリフトの点検と積雪不足により8日迄運行を休止しました。
1月10日リフト電気系統点検のため運行休止、1月17日リフト一部修理のため午前運行を休止しました。
1月16日倒木処理による東北電力計画停電のため、索道運行を休止しました。
- (4) インシデント（事故の兆候）
令和5年度、国道交通省北陸信越運輸局へのインシデント報告はありませんでした。
- (5) 行政指導等
令和5年度、行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しました。(12月)
索道技術管理者研修へ参加しました。(10月)
新潟県スキー場安全対策連絡協議会に出席しました。(12月)

(2) 緊急時対応訓練

シーズン営業開始前、シーズン中に職員一同にて救助訓練を実施しました。
(12、1、2月)

(3) 安全のための投資と支出

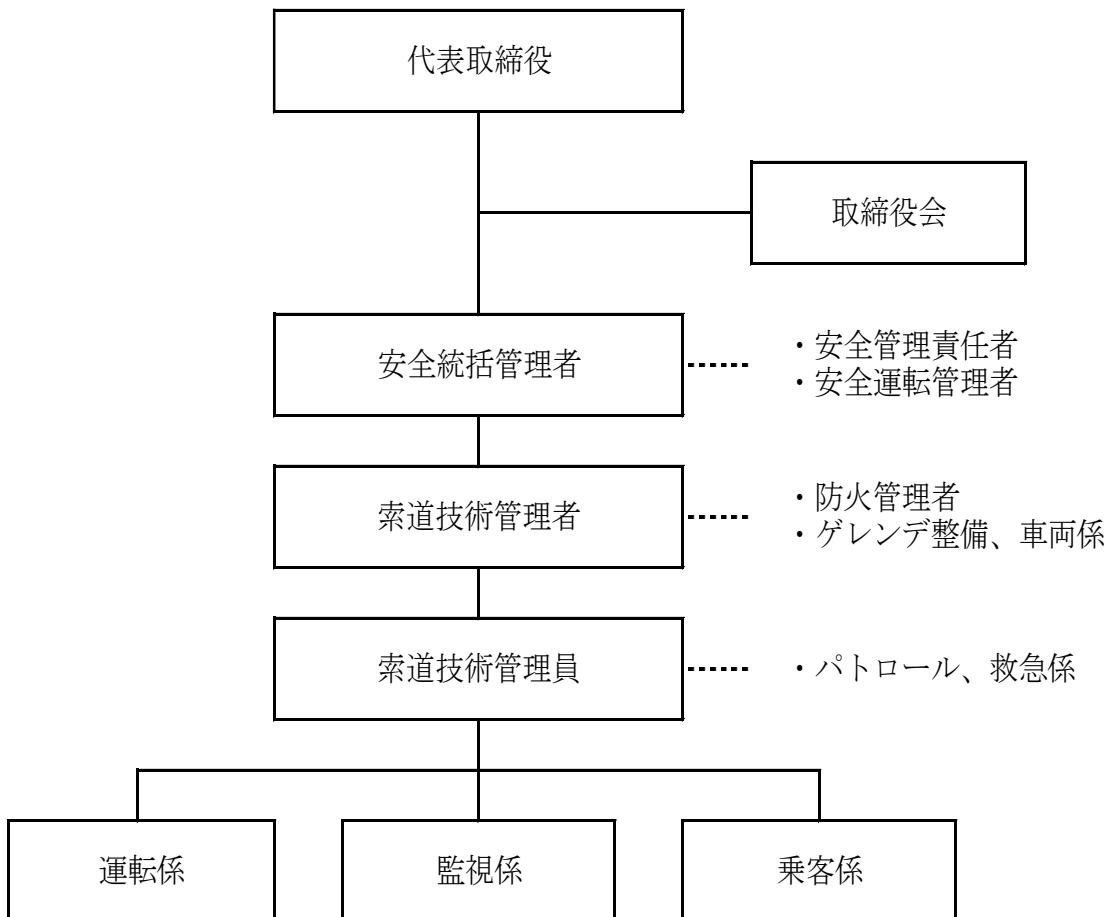
安全の維持・向上のため、年度毎の修繕計画をたて、それに基づき修繕を行っています。
尚、令和5年度に行った整備・修繕は下記のとおりです。

- ・ 高圧受変電設備変流器修繕
- ・ 放送機器バッテリー交換
- ・ 非常用ブレーキパッド交換
- ・ 第三～第四支柱脱索検出装置交換修繕
- ・ 圧雪車左第一転輪交換及び油圧シリンダー交換修繕

5. 当社の安全管理体制

安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

高柳スキー場安全管理運営体制組織図



代表取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

- (1) より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからのお寄せいただいた声を役立てています。
- (2) リフト乗車時のお願い
- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
 - ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
 - ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
 - ④ ストックで雪や索道施設を突かないでください。
 - ⑤ その他安全輸送を妨げる行為はしないでください。
 - ⑥ 改札後は係員の指示に従ってください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒945-1505
新潟県柏崎市高柳町高尾 30-33
新潟県立こども自然王国
TEL.0257-41-3355 FAX.0257-41-3515